



2021年4月26日

各 位

株 式 会 社 サカイホールディングス
代表取締役社長 肥 田 貴 将
(J A S D A Q : コード番号 9 4 4 6)
問合せ先 取締役管理本部長
山 河 和 博
電話番号052(262)4499

「指名報酬諮問委員会」設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問機関である「指名報酬諮問委員会」の設置を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目 的

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置することといたしました。

2. 役 割

「指名報酬諮問委員会」は、取締役会（監査役会）の諮問に応じ、取締役ならびに監査役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会（監査役会）が諮問した事項について審議し、答申を行います。

3. 構 成

「指名報酬諮問委員会」の委員は、取締役会の決議によって選任し、その半数以上は独立社外取締役または独立社外監査役とします。また、委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役または独立社外監査役の中から選任します。

4. 設置日

2021年5月17日

以 上